

相談支援の立場から

中原 京子

一般社団法人バンビーノ福祉会 代表理事
相談支援事業所バンビーノ管理者

近年、在宅で生活する医療的ケア児が増え続けている中、受け皿の確保に追われている。また、相談支援専門員の制度も平成 27 年度より本格的に始動しているが、このような児を担当するコーディネーターや相談支援専門員の数が圧倒的に少ない。

病院受診に至っては、小児神経・呼吸器・外科・耳鼻科・脳神経外科等、受診しなければならない専門外来が多く、時々、治療方針の違いに戸惑う母の声を聴くこともあり、専門分野に細かく細分化された現在の医療体制の中で、まとめ役の医療コーディネーターの存在をあまり聞いたことがない。また、在院日数の制限や、家族が必ず付き添わなければならない等、まだ幼いきょうだい児を抱えた家族にとっては、生活していく上でハードルの高い問題が多く待ち受け頭を悩ませている。医療機関にも在宅の現状を伝えながら、訪問看護ステーションや訪問診療を担ってくださる先生との連携が鍵を握る。

また、医療的ケア児を受け入れてくれる短期入所施設や日中預かり施設も限られており、中々家族のニーズに応えられない現状がある。

行政機関においては、市町村によって地域格差があり、解釈の違いにも戸惑うことが多くある。相談支援専門員の役割として、当事者又はその家族の十分なアセスメントを行い、隠れたニーズも拾いながら、本当に必要なサービスが十分に受けられるように働きかける代弁者になることも役割の一つであり、その際に相互理解を得られるように十分な制度理解とコミュニケーション力を身に着けることも求められる。更に、行政機関と連携を図りながら地域福祉の充実に取り組むことも必要不可欠であるとする。

このような現状を踏まえ、久留米市において平成 21 年度の国のモデル事業で介護保険の小規模多機能型居宅介護で医療的ケアの必要な重症児のレスパイトケアを行ったことを皮切りに、関係機関や地域の協力により、平成 23 年度より久留米市の独自の事業として医療的ケア短期入所支援体制整備事業が始動した。行政や地域の関連機関と密に連携を図りながら、コーディネーター機能を作り、地域の関連機関と連携し、細かい連絡調整会議を行いながら事業を実施し現在も継続している。平成 24 年度には、その事業から出てきた課題を元に再度、国のモデル事業であった重症心身障害児者地域生活モデル事業に取り組み、現在も継続して課題解決に向けて地域の関係機関と連携しながら動いている。